

件名 ゼロカーボンシティへの取組状況について	令和6年2月26日 環境部 環境課
<p>1. 市内金融機関との協働による中小企業者等のカーボンニュートラル推進のための補助金創設</p> <p>市内中小企業者等のカーボンニュートラルを推進するため、「カーボンニュートラル推進に向けた金融機関との相互協力及び連携に関する協定」を令和5年8月3日締結。本協定に基づき、以下のとおり必要経費の補助を実施。</p> <p>(1) 連携金融機関</p> <ul style="list-style-type: none">・株式会社 静岡銀行 湖西支店・新居支店・浜松いわた信用金庫 鷺津支店・新居支店・新所原支店・遠州信用金庫 新居支店・湖西支店・豊橋信用金庫 新所原支店・湖西支店・蒲郡信用金庫 湖西支店 <p>(2) 補助の概要</p> <ul style="list-style-type: none">・脱炭素化促進事業利子補給金 連携金融機関から借り受けた脱炭素化促進事業償還利子の一部を、中小企業者等へ脱炭素化促進事業資金を貸し付けた連携金融機関に対し交付。・サステナビリティ経営促進事業補助金 連携金融機関により行われるサステナビリティ・リンク・ローン、ポジティブ・インパクト・ファイナンス、コベナンツローンによる融資のための手数料を補助。・二酸化炭素排出量算定ツール購入等補助金 連携金融機関で取り扱っている「二酸化炭素排出量算定ツール」を導入する中小企業者等に対し、使用に係る経費について1年間分を補助。 <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none">・温室効果ガス排出量算定及び可視化支援業務委託 連携金融機関が市内事業者等の温室効果ガス排出量の算定、その結果に基づく温室効果ガス排出量の削減計画作成の伴走支援を行うことを委託するもの。・市モノづくり推進室と連携金融機関で、2月13日に「カーボンニュートラル推進に向けた情報交換会」を開催。	

2. 防災・脱炭素を同時実現するための公共施設に対する P P A モデルでの太陽光発電・蓄電池・省エネ設備導入に係る調査事業

「防災・脱炭素を同時実現するための公共施設に対する P P A モデルでの太陽光発電・蓄電池・省エネ設備導入に係る調査事業」を令和 4 年度から継続実施。

(1) 調査概要

○現地調査

- ・屋根種の確認
- ・屋根の防水の確認
- ・屋根の計測
- ・キュービクルのトランスの容量、中の確認
- ・新設設備の設置場所の検討
- ・ケーブル経路の確認
- ・各種設備の擬態的な運用方法
- ・稼働時間のヒアリングなど

○その他調査

- ・電気主任技術者との打合せ



- ・調査結果を活用し、 P P A モデルによる太陽光発電設備等の導入により、公共施設のカーボンニュートラルとレジリエンス強化の推進を図る。

PPAモデル

- ・需要家の屋根や敷地に太陽光発電システムなどを無償で設置・運用して、発電した電気を需要家自身が購入、PPA 事業者はその使用料を支払うビジネスモデル。
- ・初期費用、保守メンテナンスなどの維持費は、基本的には発生させずに電力コストの低減が期待できるというメリットがある。
- ・まずは湖西市内の数ヶ所の公共施設を対象に PPA モデルを実証的に導入し、効果等について検証しつつ、徐々に横展開を図っていく。

3. バイオガス発電等再生可能エネルギー可能性調査

環境と経済の好循環による持続可能なまちづくりと「職住近接」を実現するため、市内の再生可能エネルギーの確保として、バイオマス資源を活用したバイオガス等発電の可能性を調査・検討する。

また、バイオガス精製に伴う水処理の技術的検証及び市内污水处理の統一化に向けた可能性について、下水道課が有識者の知見を踏まえながら、調査・検討する。

(1) 概 要

バイオマス資源である下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥、生ごみ（食品残渣）、家畜排せつ物の市内賦存量を調査するとともに、バイオマス資源を発酵した際に発生するメタンガスによる発電システムを検討する。

(2) 調査内容

- ・市内のバイオマス資源の賦存量調査とともに、各資源の性状等からガス発生量及び発電量を予測し、発電システムを検討する。
- ・各資源の発生地点から建設予定地（湖西浄化センター）へ効率的に受け入れる運営スキームを検討するとともに、建設予定地内の敷地状況とガス発生量を踏まえた発電設備内容、配電計画及び概算費用等を整理する。
- ・事業の実効性や脱炭素、地域社会への効果、貢献度など、地域社会に与える影響から総合的に勘案し、事業性を評価する。

(3) 調査期間：令和5年度～令和6年度（2か年）

(4) その他

- ・令和6年度末までに、事業の実効性や脱炭素、地域社会への効果、貢献度など、地域社会に与える影響から総合的に勘案して事業性を評価し、事業実施の結論を決定する。
- ・調査結果から事業の実現性が見込める場合、各関係機関との調整や都市計画決定などの各種手続き、地元説明など、事業開始までに様々な検討整理を行う。

4. エネルギー・食料品価格等物価高騰対策について(中小企業者等の省エネ設備導入支援事業)

原油価格や物価高騰に直面した中小企業等を対象に、既存事業用設備の省エネルギー設備への更新を支援し、光熱水費節減による経済負担の軽減のほか、エネルギー消費量の節減による脱炭素の取組の推進を図る。

(1) 概要

- ・対象者 市内に事業所等を有し、市内で事業を営む中小企業者等
※補助金の交付は1事業所につき1回限り
- ・対象経費 既存の事業用設備を省エネルギー設備に更新する事業に係る経費
 - ・更新した事業用設備に係る設計費、設備費及び工事費
 - ・既存の事業用設備に係る撤去費及び処分費 他
- ※事業用設備の種別
 - ・空調設備 ・給湯設備 ・照明設備 (LED等) ・換気設備
 - ・冷凍冷蔵設備 (電気冷蔵庫、冷凍庫、冷凍機内蔵型ショーケース等) ・産業用ボイラ (蒸気ボイラ、温水ボイラ)
 - ・電気設備 ・ガス設備 ・BEMS、FEMS※、測定器
- ・補助率 対象経費の2分の1
- ・補助上限 30万円

(2) 事業期間

令和6年2月～令和7年3月

【スケジュール】

- | | |
|------|---------|
| 2月 | 広報活動開始 |
| 4月 | 申請受付開始 |
| 12月末 | 申請受付期限 |
| 2月 | 実績報告期限 |
| 3月 | 補助金交付完了 |

(3) 補助金総額

20,000千円 (財源) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 10/10

※BEMS (ビルディング エネルギー マネジメント システム)
FEMS (ファクトリー エネルギー マネジメント システム)

ビル等の建物内で使用する空調・照明機器等や工場内の機器等をICT (情報通信技術) などで一元化し、エネルギーの使用と管理を高効率に行う機器やシステム。

5. エネルギー・食料品価格等物価高騰対策について(市民の省エネ家電購入支援事業)

エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受ける市民を対象に、省エネ家電の購入を支援し、光熱費節減による経済負担の軽減のほか、エネルギー消費量の節減による家庭部門の脱炭素の取組推進を図る。

(1) 事業概要

- ・対象者 本市の住民基本台帳に記載されている者
※補助金の交付は1世帯につき1回限り
- ・対象経費 日本産業規格C9901に基づく省エネルギー基準達成率が100%以上の家電機器1台の購入費
※省エネ家電の種別
 - ・エアコンディショナー ・電気冷凍冷蔵庫 ・電気冷凍庫
 - ・電気冷蔵庫 ・テレビジョン受信機 ・LED照明器具
- ・補助率 ・市内店舗で購入の場合 対象経費の4分の1
・市外店舗又は通信販売等で購入の場合 対象経費の5分の1
- ・補助上限 ・市内店舗で購入の場合 5万円
・市外店舗又は通信販売等で購入の場合 4万円

(2) 事業期間

令和6年2月～令和6年8月

【スケジュール】

- | | |
|-----|---------|
| 2月 | 広報活動開始 |
| 4月 | 申請受付開始 |
| 7月末 | 申請受付期限 |
| 8月 | 補助金交付完了 |

(3) 補助金額

20,000千円(財源) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金